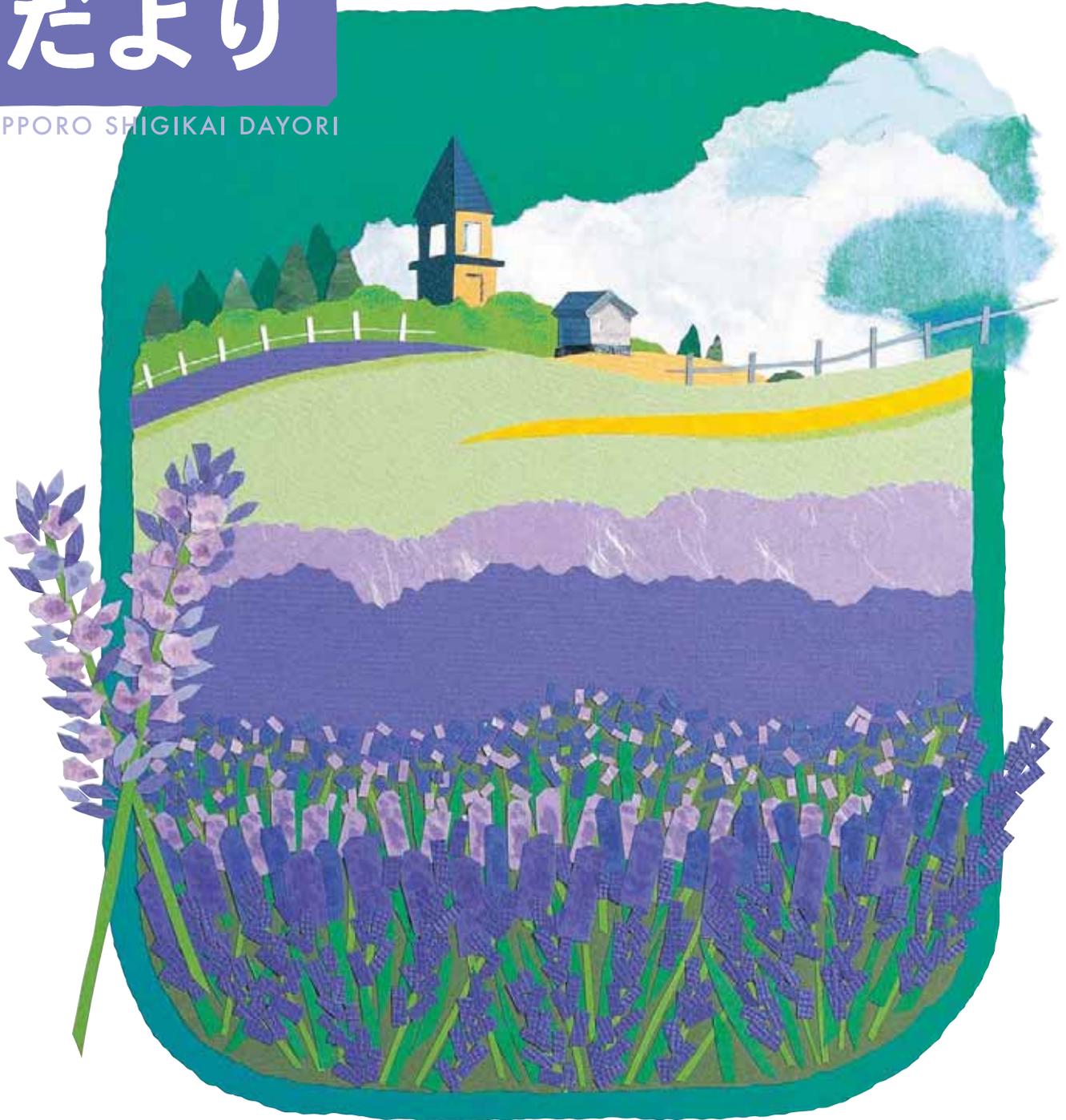


さっぽろ 市議会 だより

SAPPORO SHIGIKAI DAYORI



平成21年 第2回 札幌市議会定例会終わる



しぎかいくん

第2回定例会

平成21年度札幌市一般会計補正予算を可決	P1
義務教育無償、義務教育費の 財源確保を求める意見書などを可決	P1
代表質問から	P3

特集

政務調査費について	P9
-----------	----

第2回 定例会

平成21年度

一般会計補正予算

などを可決



平成21年第2回定例会は、5月21日から6月4日までの15日間開かれました。

代表質問は、5月27日から3日間行われ、6人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成21年度一般会計補正予算や、札幌市障害者福祉施設条例の一部を改正する条例など議案29件、意見書10件、決議2件が全会一致または賛成多数で可決、同意されました。また、異議申し立てに対する決定に関する件2件は棄却することを適当と、人権擁護委員候補者推薦に関する件が全会一致で推薦することが適当と、それぞれ認められました。

可決された主な議案

■平成二十一年度札幌市一般会計補正予算

次の内容で、歳入歳出総額三億八千七百六十六万円を追加するものです。
地域限定商品券の事業に併せて、各商店街のキャンペーンや広告宣伝などを支援。消費者センターの相談窓口や消費者への教育・啓発の強化。消防法施行令の改正による、認知症高齢者グループホームのスプリンクラー整備。豊平区役所と保

健センターの耐震化改修工事。長期優良住宅普及促進法施行に伴う審査の委託経費。北一西一街区の再開発事業計画案の作成や環境アセスメント調査などに係る本市負担分の市民交流複合施設ホール部分のプラン作成や音響設計。

■札幌市営住宅条例の一部を改正する条例

市営住宅への暴力団員の入居制限に必要な事項を定めるとともに、市営住宅および共同施設の指定管理者について、北区・東区・白石区・手稲区で公募し、残り六区は引き続き

非公募とする特例を定めるものです。

その他の案件で 主なもの

■正副議長選挙

福士勝議員が第二十八代議長に、宮村素子議員が第三十五代副議長にそれぞれ当選しました。

可決された意見書・決議

■義務教育無償、義務教育費の財源確保を求める意見書

ゆとりある教育環境を実現し、教育予算を拡充するため、次のとおり国会および政府に要望するものです。

教育水準の最低保障を担保するために、義務教育費の財源確保をすること。義務教育費無償を実現するため、保護者負担をなくすよう教育予算を拡充すること。三十人以上下学級およびゆとりある教職員配置を実現すること。教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

■ 新型コロナウイルスエンザに対する適切な対応を求める意見書

各地で新型コロナウイルスエンザの感染が広がる中、次のとおり政府に要望するものです。

■ 感染情報やWHOからの情報を地方自治体へ提供し、感染の拡大防止に取り組むこと。国民への周知徹底と相談窓口整備に配慮すること。

■ ワクチンの製造に全力を挙げ、防疫体制を整備し、治療薬や防護服の不足地域へ支援を行うこと。感染者が増加し、地方の負担が予想されるため、国からの支援を行うこと。

■ 経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書

■ 地方自治体の財源確保に配慮するよう、次のとおり国会および政府に要望するものです。

■ 地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連基金は、地域の实情に応じて対応すること。消費生活相談強化のため、地方消費者行政活性化基金を人件費に充当できるようにすること。三力年の財源措置がとられている基金は、今後の地方負担を検討すること。公債費負担軽減対策の継続や、地方税の還付加算金について、検討すること。

■ 国直轄事業負担金に関する意見書

■ 制度の見直しを行うよう、次のと

おり政府に要望するものです。

■ 国直轄事業に係る内訳明細と負担金の積算根拠を開示すること。また、地方の意見が反映されるよう努めること。維持管理費負担金を廃止すること。整備費負担金は最大限度とし、受益と負担の観点から国直轄事業制度の根幹を見直すこと。

■ 丘珠空港からの航空路線移転の撤回に向けた取り組みを求める意見書

■ ANAグループが、全路線を丘珠空港から新千歳空港に移転する意向を示しました。この意向を撤回するようANAグループに働きかけ、道内拠点空港として存続の取り組みに努めるよう、国会、政府および北海道に要望するものです。

■ 外国人学校に対する税制上の優遇措置を求める意見書

■ 国の支援が不十分な外国人学校の処遇改善に向け、次のとおり国会および政府に要望するものです。

■ アイヌ文化、歴史を研究・保存し、活動を支援すること。文化伝承者として役割を担っている、アイヌ古老へ特別手当を支給すること。

■ 化学物質政策基本法(仮称)の制定を求める意見書

■ 化学物質の製造・輸入と排出はそれぞれの法律で規制していますが、省庁縦割りのため、規制にすき間が生じています。

■ 新規・既存化学物質の登録と高懸念化学物質への規制、有害廃棄物の回収義務、化学物質を所管する組織の設置を盛り込んだ「化学物質政策基本法(仮称)」の制定を国会および政府に要望するものです。

■ 高校授業料の減免及び奨学金制度の拡充を求める意見書

■ 高校卒業は就職に不可欠な条件となっており、次のとおり国会および政府に要望するものです。

■ 高校の授業料減免制度を拡充できるように、国の予算を引き上げること。高校生の救済のため、無保証人・無利子の貸し付けを行うこと。

■ アイヌ民族の全国的な実態調査を行うこと。大学進学率の格差を是正するため、アイヌ子弟への支援を拡充すること。アイヌ語教室への支援拡充、アイヌ語と民族の歴史・文化を大学の必修科目とすること。

■ アイヌ政策の抜本的な確立を求める意見書

■ アイヌ新法(仮称)を制定し、民族の生活と権利の向上のため、次のとおり国会および政府に要望するも

のです。

■ アイヌ民族の全国的な実態調査を行うこと。大学進学率の格差を是正するため、アイヌ子弟への支援を拡充すること。アイヌ語教室への支援拡充、アイヌ語と民族の歴史・文化を大学の必修科目とすること。

■ アイヌ文化、歴史を研究・保存し、活動を支援すること。文化伝承者として役割を担っている、アイヌ古老へ特別手当を支給すること。

■ 化学物質政策基本法(仮称)の制定を求める意見書

■ 化学物質の製造・輸入と排出はそれぞれの法律で規制していますが、省庁縦割りのため、規制にすき間が生じています。

■ 新規・既存化学物質の登録と高懸念化学物質への規制、有害廃棄物の回収義務、化学物質を所管する組織の設置を盛り込んだ「化学物質政策基本法(仮称)」の制定を国会および政府に要望するものです。

■ 高校授業料の減免及び奨学金制度の拡充を求める意見書

■ 高校卒業は就職に不可欠な条件となっており、次のとおり国会および政府に要望するものです。

■ 高校の授業料減免制度を拡充できるように、国の予算を引き上げること。高校生の救済のため、無保証人・無利子の貸し付けを行うこと。

■ アイヌ民族の全国的な実態調査を行うこと。大学進学率の格差を是正するため、アイヌ子弟への支援を拡充すること。アイヌ語教室への支援拡充、アイヌ語と民族の歴史・文化を大学の必修科目とすること。

■ アイヌ文化、歴史を研究・保存し、活動を支援すること。文化伝承者として役割を担っている、アイヌ古老へ特別手当を支給すること。

■ 化学物質政策基本法(仮称)の制定を求める意見書

■ 化学物質の製造・輸入と排出はそれぞれの法律で規制していますが、省庁縦割りのため、規制にすき間が生じています。

■ 北海道新幹線調査特別委員会設置の決議の一部を次のように変更するものです。

代表質問から

6人の議員の質問と市長などの答弁を紹介します

民主党・市民連合

小川直人

議員



札幌駅前通地区のまちづくり

現在、札幌駅前通地区では、

地下歩行空間整備をはじめ、地上部の整備、沿道民間ビルの建て替え、さらには地上部の市街地環境創出を図るための地区計画の策定など、行政と地域が一体となったまちづくりが進められています。

札幌駅前通は、札幌の第一印象を左右する重要な空間です。地下歩行空間も、単なる通路として整備するのではなく、札幌らしい先進性と独自性のあるにぎわいの創出や、札幌の魅力発信とおもてなしの心の演出など、札幌の「顔」にふさわしい空間を創造していく必要があります。

札幌駅前通地下歩行空間の管理や活用について、現時点でどのように考えているのか伺います。

答

札幌駅前通地下歩行空間は、通路部分を除いて広場と位置付け、オープンカフェやギャラリーなどの空間として、にぎわいの創出と回遊性向上の効果を都心全体に波及させたいと考えています。

現在、駅前通地区で設立が進められている「まちづくり会社」を指定

管理者として、この空間の管理と活用を行うよう検討しています。民間のノウハウの発揮、スピーディーな展開と優れた経営感覚による経費節減などが実現でき、地域ニーズを反映したまちづくり活動が期待できると考えています。

問

駅前通地下歩行空間の愛称を公募することで、市民をはじめ札幌を訪れる多くの方に、どのような空間であるのか知ってもらい、身近に感じていただけたらと考えますが、いかがか伺います。

答

愛称をつけることは、市民に親しみを持ってもらうための効果的な手法の一つであり、市民公募などについても検討したいと考えています。

問

近年、地域のまちづくりについて、事業者や地権者、地域関係者などの民間が主体となつて、具体的な活動を展開する「まちづくり会社」の設立が全国的に進められています。

本市の駅前通地区においても、地下歩行空間の管理と活用を中心に、地上と地下の一体的な活用を展開する「まちづくり会社」の設立に向けた動きが、関係者間で進んでいます。公共施設を「まちづくり会社」が活用する取り組みは本市としても初め

での試みですが、全国的にも例がなく、先進的な事例になると思います。このような民間主体の動きに対して、本市は積極的な支援を行うべきと考えますが、市長の具体的な考えを伺います。

答

「まちづくり会社」への支援については、協働によるまちづくりの実現を基本方針とし、必要な支援を検討しているところです。

障がい者交通費助成制度

問

本市の障がい者交通費助成制度は、障がい者の地域生活に欠かせない制度です。この制度は政令指定都市を中心に実施されてきましたが、交通事業者の協力を得ながらも自治体単独の事業であるため、財政難の中、見直しを進めていると聞いています。本市でも、障がい者別や等級による格差を解消し、持続可能とするために、昨年二月に見直し案が提示されました。

見直し案では、三つの障がい種別に共通の制度として助成メニューを広げるなど、評価できる部分がある一方、福祉乗車証を廃止し、助成上限額を一律に削減していることから、反対や不安の声が寄せられました。わが党派も、障がい者の地域生活移行や就労支援を推進する観点からの配慮や、障がい者をはじめ市民の理

解を得ることが必要と指摘してきま
した。このような声を重く受け止め
て、本市は見直しの実施を一年先送
りし、議論を重ねてきたと聞いてい
ます。また、障がい者政策提言サポ
ーターから提言も出されており、具
体的な方向性を示す段階に来ている
のではないのでしょうか。

特に、福祉乗車証の存続を求める
声は、障がい種別にかかわらず強く
出されています。社会参加と自立支
援を促す観点から、福祉乗車証は今
後も継続すべきと考えますが、いか
がか伺います。

答 障がいの程度に応じて、自立
した地域生活を支援すると
もに、障がい種別による助成内容の
違いを改善し、利便性向上を図る観
点から、障がい者や政策提言サポー
ター、関係団体、市民などの意見を
いただき、検討してきました。この
制度は、障がい者にとって欠かせな
い行政サービスであることから、現
行の事業規模をできる限り維持する
とともに、福祉乗車証のフリーパス
機能は、障がい程度の重い方の社会
参加に大きく寄与していますので、
現行と同じ形で存続させたいと考え
ています。

問 この制度の見直しは、来年度
からの実施を予定しています。
いつ頃、具体的な新制度案が提示さ

れ、当事者団体などの理解を図り、
議会への説明を行うのか、今後のス
ケジュールを伺います。

答 障がい者や関係団体などと重
ねてきた議論を踏まえ、早け
れば六月にも新制度案を提示し、議
会で審議していただきたいと考えて
います。

自民党

佐々木 みつこ

議員



緊急経済対策

問 経済状況が激変した今、あら
ゆる手立てを講じ、スピード
感を持って取り組みを展開し、活力
あるまちづくりを行うことが市民の
声であると考えます。しかし、市長
の姿勢には、直面する状況を乗り越
えるための強い危機感や戦略が見え
てきません。未来を見据えた夢のあ
るプロジェクト事業を市政の重要施
策と位置付け、早急に打ち出すこと
も必要ではないかと考えます。
現下の危機的状況を克服するため
本市活性化に向けた市長の所見を伺
います。

答 国の経済危機対策を受けて、
本市も補正予算を組むことに

しています。その内容の検討に当た
っては、喫緊の経済・雇用対策に取
り組むことはもとより、将来のまち
づくりを見据え、少子化対策や環境
問題などの中長期的な重要課題につ
いても、国の経済対策を活用しなが
ら、積極的に取り組みたいと考えて
います。

また、現在実施している札幌駅前
通地下歩行空間の整備や創成川の地
上部緑化といった大型プロジェクト
のほか、創世一・一・一区(「さんく
)における市民交流複合施設や北海道
新幹線の札幌延伸に向けた札幌駅周
辺のまちづくりについても、着実に
推進したいと考えています。

問 多くの自治体が、定額給付金
に合わせて、いわゆる「プレミ
アム商品券」を発行しています。定
額給付金との相乗効果で個人消費を
喚起し、地元経済を活性化したいと
の期待が表れているものと考えます。
わが党派も、さまざまな機会をと
らえて、「地域限定商品券発行事業
の拡充と、この取り組みに対する補
助を含めた積極的な支援」を要請し
てきました。このたびの本市の補正
予算案で商店街消費拡大支援事業費
の追加が計上されたことは、一定の
評価をするものであり、今後、事業
が円滑に進み、商店街にとって景気
の下支えとなることを望むものです
しかし、老舗百貨店・丸井今井の

経営破たんが伝えられたように、中
小売店を中心とする伝統的な商店
街は客離れによる影響が顕著に現れ
ており、商店街の地位が低下してい
るのが現状です。地域限定商品券発
行事業を含め、柔軟な発想で多様な
手法を比較検討し、効果的な活性化
策を展開していくことが重要です。
今後もこうした対策を、後手に回ら
ず打ち出すことを期待しますが、市
長の所見を伺います。

答 本市は地域に根ざした商店街
の育成を図る観点から、商業
基盤整備、空き店舗活用や町内会な
どと商店街が連携して、地域課題の
解決に向けた取り組みを実施する際
には、地域商業魅力アップ事業によ
り支援するなど、さまざまな手法で商
店街活性化に取り組んできました。
今後、地域の消費動向などを見
極めながら、効果的な活性化策を展
開したいと考えています。

高齢者住宅施策

問 本市は積雪寒冷という土地柄
もあり、老人病院や特別養護
老人ホーム、有料老人ホームなどの
施設に入院・入所あるいは入居する高
齢者が多いと言われています。本年
三月の群馬県の無届高齢者入居施設
の火災により、高齢者の住まいを取
り巻く問題が浮き彫りになりました

が、これは本市においても同様です。このような無届の施設が、市内にも多数存在しておりますが、施設側は、建物や設備基準、人員配置などの規制がかかり、コストもかさむため、届出には消極的であるようです。市内の高齢者入居施設の多くは適切な運営がなされていることは認識していますが、無届の場合、行政の目が施設の中まで届かないため、さまざまな運営を見過ごしているのではないかと危惧するところです。

また、施設の不足も問題です。特養の待機者が約五千七百人と年々増加している現状や、二千六百床もの介護療養病床が平成二十三年度末までに廃止されることから、特養を含めた一定数の施設整備が必要です。今後、団塊世代が高齢期へ到達する中で、有料老人ホームや高齢者共同住宅なども必要となります。高齢者施設の量的な確保と併せて、安心して安全に住めるような質の確保も課題と考えます。高齢者の共同住宅について、本市はその実態を把握しているのですか。

答 高齢者の共同住宅には、マンションやアパートから高齢者下宿と呼ばれるものまで、さまざまな形態があり、提供されるサービスも食事や介護など多種多様です。また、有料老人ホームと異なり、届出義務もないことから、本市がその実

態を全て把握することは困難な状況です。しかし、入居者が生活保護や介護保険サービスを受けていて、当該入居施設での不適切な処遇を本市が把握した場合には、事業主などに対して、必要な指導を行っています。

問 本市は、これらの共同住宅に對し、今後、どのように対応しようと考えているのか伺います。

答 高齢者人口の増加に伴い、共同住宅への需要も拡大すると思われれます。安心して札幌に住み続けることができるよう、共同住宅の実態把握も含めて、今後どのような対応が可能なか検討したいと考えています。



災害に強いまちづくり

問 市民による地震への備えと併行して、本市が率先して市有施設の耐震化を加速する必要があると考えます。本市の「市有建築物耐震化緊急五力年計画」では、平成二十三年度までに耐震化を実施することになっていますが、そのうち学校施設五十二校を一年前倒して、平成

二十二年度中に実施することは評価したいと思えます。国は、学校施設の耐震化について、補正予算で事業を一年前倒しするとしており、本市も残る百二十八校については、取り組みを加速させるべきです。

ついでに、「緊急五力年計画」に位置付けた五十二校の、耐震化の進捗状況を伺います。また、残る百二十八校の耐震化については、今後どのように進めるのか伺います。

答 「緊急五力年計画」の対象五十二校のうち、十校で耐震化が完了しており、今年度は十七校を予定しています。残りの学校についても、平成二十二年度での耐震化完了を目指し、今年度中に設計を行う予定です。

五力年計画の対象外である百二十八校の耐震化については、引き続き耐震化に着手できるように、関係部局と連携しながら準備を進めています。

問 本年五月、緊急地震速報の実証実験として、市内の小中学校二校で、気象庁の緊急地震速報を受信し、自動的に校内に一斉放送するシステムを活用した避難訓練が行われたとの報道がありました。

緊急地震速報は、速報を見聞きした時に必要となる行動（危険回避行動）を理解していなければ、効果が得られません。場面や状況に応じて、

とるべき行動を市民に周知することが重要です。一斉自動放送システム導入と、危険回避行動の市民への周知と併せて、市有施設の耐震化を図ることで、「災害に強いまちづくり」の実現に近づくと考えます。

今回の実証実験の評価と、このシステムの市有施設への導入についてどのように取り組むのか伺います。

答 今回の実証実験では、事前学習を通じて、地震から身を守るための行動を理解してもらうことができ、有意義なものでした。

また、一斉自動放送システムの市有施設への導入は、緊急地震速報がわずかな時間での対応行動を促すものであることから、防災上有効と考えます。システムの導入に当たっては、市民が状況に応じて適切に行動できるような啓発活動などのソフト面の充実と併せて、一体的に取り組むたいと考えています。

自殺予防対策

問 自殺者が十一年連続で三万人を超え、深刻な状況です。東京のNPO法人が今年発表した、自殺対策に関する調査によると、本市は全国自治体の中で最下位の評価だったことが報道されました。

わが会派では、自殺問題について取り組んできました。昨年、本市が

九局十六部から成る庁内連絡会議を設置したことは一歩前進ですが、自殺対策の推進部局を早急に定めて、行動することが求められます。市役所と職員が、自殺問題に高い意識を持ち、悩みを抱いた市民に適切な相談窓口を紹介できるようネットワーク化が必要です。

多重債務問題や雇用問題など、自殺につながりかねない社会・生活問題に対しては、精神保健部門と連携した相談会をしました。他の分野の自殺対策については、どのような行動をしてきたのか伺います。

答 自殺は表面的には精神保健の問題に見えても、背後にある社会・生活問題への対応なくして、命を救うことはできません。

本市では、仕事の悩み相談など、職場のメンタルヘルス対策の推進や、経済的困窮への「相談支援体制の整備」などを進めています。

また、地下鉄の可動式ホーム柵設置なども、自殺対策の一環として位置付け、推進してきました。

問 平成二十一年度補正予算には、地域自殺対策緊急強化交付金が計上されています。これは、当面三年間の自殺対策にかかる基金を造成し、国の示す事業から地域の実情を踏まえて対策を実施するものです。早ければ今年秋から施策をスタート

することが必要となりますが、このチャンスを生かし、本市としてどのような取り組みをするのか伺います。

答 このたびの自殺対策交付金の制度を活用し、国と北海道の動向を見極め、本市の実情を踏まえた相談支援体制の整備や、人材養成の具体的な事業計画を作成し、積極的に取り組みたいと考えています。

共産党

伊藤 理智子
議員



新型コロナウイルスエンザ対策

問 本年五月、神戸市において、国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認され、瞬く間に感染が広がりました。本市では、YOSAKOIソーラン祭りや中学生の修学旅行シーズンに重なり、厳重な注意と速やかな対応が求められています。

本市の発熱相談センターは保健所で二十四時間、各区保健センターでは午前九時から午後五時まで対応しています。今後の相談体制として、担当者の増員や各区保健センターの相談時間の延長が必要と思いますが、そうした対応を考えているのか伺います。

答 今のところ、保健所全体で協力体制を構築し対応しています。今後は、相談が集中している保健所に区保健センターから職員の応援を行い、体制の強化を図ります。

問 入院患者の受け入れ体制として、市立札幌病院の感染症病棟は一種が二床、二種が六床しかありません。新型コロナウイルスの感染が広がった場合の増床について伺います。

答 市立札幌病院が満床になった場合は、結核病床のある医療機関などで入院者の対応をすることになり、さらに患者が増加した場合は、一般病床の利用も検討しています。

問 感染者はきるだけ早期に外来受診することが大切です。無保険者が費用の心配をせずに受診できる特別対策や、低所得者に対する負担軽減策などが求められています。具体的に対応するのか伺います。

また、発熱外来は国保の資格証明書世帯でも三割負担で受診できることになりましたが、対象者へどのように周知するのか伺います。

答 無保険者が発熱外来を受診した場合、国保に加入すべき方であればさかのぼって保険を適用します。低所得者の負担軽減は、医療

費の一部負担金の減額制度の適用などにより、適切に対応したいと考えています。

資格証明書世帯への周知は、ホームページへの掲載や、発熱相談センターへの相談時に説明していますが、報道機関へ情報提供するなど、状況の変化に対応した周知を心がけていきます。

児童相談所の体制強化

問 昨年度の児童相談所における児童福祉司一人当たりの相談件数は百八十五・六件、平均超勤時間数は百三十時間です。特に保護者からの相談は午後五時以降が多いため、夜十時頃まで対応せざるを得ない状況が増えていると聞いています。現場の児童福祉司の勤務実態をどう認識しているのか、また児童相談所の体制を充実・強化するための改善策を示すべきと考えますが、いかが伺います。

答 児童相談所では、児童虐待など、どの相談件数が年々増加しており、職員も相談者の都合に合わせて相談を行っています。個々の内容も複雑化しており、解決には多くの面談回数を要しているという実態も認識しています。このような状況から、児童福祉司を適宜増員しており、今年度は四名増員し、職員体制の整

備を図りました。

問

児童相談所に子供を保護された保護者は、「子供を取られた」という意識が強く、信頼関係を築いて話し合いをすることが難しい状況にあります。

児童相談所では、子供を保護する担当と相談する担当を分けて取り組んでいます。児童虐待の研究者などのアドバイザーを受けながら、一時保護所の増員や児童相談所の機能強化を図るべきであり、いかがか伺います。

答

一時保護所については、定員を超過することがあるため、専門家の意見を聴きながら、定員増に向けた検討が必要と考えています。今後とも、児童相談所の体制強化に適切に取り組み、相談、判定、一時保護など、専門機関としての機能が十分発揮できるよう努めていきます。

市民ネットワーク

佐藤典子

議員



重症心身障がい児・者への総合的支援体制

本市の昨年度の重症心身障がい児・者は七百七十九人で、

うち在宅が四百六十五人、施設入所が三百十四人と半数以上が在宅で暮らしています。

在宅で生活するためには、施設への通所、ホームヘルプ、訪問看護などのサービスや、日中活動の確保が必要で、特に、家族による介護ができません。短期入所施設の充実が急務です。市内には二カ所の重症心身障がい児施設がありますが、どちらも満床の状態です。待機者も約四十人いると聞いています。家庭での介護には精神的、体力的な負担が増しているため、施設や在宅サービスの拡充が求められています。家族の負担軽減や重症心身障がい児・者の日常生活を支援するために、医療ケアを伴った児童デイサービスの整備を進めるべきと考えますが、いかがか伺います。

答

肢体不自由と知的障がいがある児・者と、その家族が地域で安心して暮らすためには、在宅福祉サービスの充実と、活動の場の確保が大変重要です。

本年四月から、利用者ケアのために看護師の派遣を受けた場合、児童デイサービスの事業所の経費の一部が介護給付費の対象となりました。この改善により、重症心身障がい児・者の受け入れがどの程度進むのか検証し、方策を検討します。

問

重症心身障がい児・者や家族が、地域で安心して暮らせるように、関係部局が連携し、総合的な支援体制の構築を図るべきと考えますが、いかがか伺います。

答

重症心身障がい児・者への適切な支援には、一人一人の障がいの状態や発達段階に感じ、福祉をはじめ保健、医療、教育の分野が連携して、支援を行うことが必要です。

これまでも、各関係機関においてサービスの充実に努めてきましたが、今後も家族や支援団体の意見に耳を傾けながら、情報共有など、効果的な連携方法を検討し、重症心身障がい児・者やその家族への支援強化を図りたいと考えています。

予防原則に基づくフッ化物の使用

問

北海道議会では、保育園、幼稚園、小中学校などでのフッ化物洗口の推進を明記した「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が制定されようとしています。フッ化物洗口とは、虫歯予防のためにフッ化ナトリウムの水溶液で歯をすすぐことです。

これまで、フッ素は虫歯予防に使用されてきましたが、専門家から発がん性などの危険性が指摘され、W

HOでも、誤飲の危険性からフッ化物洗口を六歳未満の子どもに行ってはいけないとし、フッ化ナトリウムは劇物扱いになっています。

子ども健康な成長のため、安全性の確立されていないフッ化物洗口を進めるべきではありません。本市は、フッ化物洗口の効果と危険性を、どう認識しているのか伺います。

答

フッ化物洗口法は、その効果の高さや安全性などを理由に、厚生労働省が、普及に努めている虫歯予防方法です。フッ化物の利用は、口腔保健向上に一定の効果が期待されるものと本市では認識しています。

問

フッ化物洗口は、アレルギーや化学物質過敏症を悪化させたり、新たに発症させる可能性が指摘されています。保育園、幼稚園、学校など集団で行うべきではないと考えますが、認識を伺います。

答

学校などでの集団利用については、学校歯科医師および教職員の指導体制の確立や、虫歯予防指導との関係など、課題が残されています。安全性の確認とともに、すでに実施している自治体の情報を収集し、調査研究を進めたいと考えています。

堀川 素人 議員



指定管理者制度

問 指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間活力を導入するもので、四年前に始まった制度です。これまで公募で指定管理者を決めていた施設が、今回から非公募となるのが明らかになりました。

答 指定管理者になっていく団体にとっては、契約期限後の再受注ができません。組織の存亡に関わる問題であり、本市の出資団体であっても同様です。また、指定する市も、再任用職員の受け入れ先として融通がきき、安心感のある出資団体を望ましいと考えるのは自然です。しかし、この制度の目的は効率とサービスの向上であり、出資団体と市にとって好ましいことを行うためではなく、市長のリーダーシップと議会の監視が何にも増して必要です。

制度の目的を達成するという強い決意が必要ですが、市長の考えを伺います。

答

指定管理者の募集に当たり、施設の設定目的を達成する上で、どのような方法が望ましいのか検討する必要があります。

非公募とする施設については、既存の指定管理団体の適格性を検証した上で、非公募の判断に至りました。非公募といえども、選定委員会で審査を行いますので、客観的な検証もなされていると考えています。

問

指定管理者制度の適用ガイドラインは誰が作成し、市長自身はガイドラインの点検を行ったのですか。

答 また、非公募となる施設のの一つ一つを、市長自らの責任において点検したのか伺います。

答

今回の見直しの中で、持続的な運営や人材の育成など、公募に伴う課題を洗い出してガイドラインを策定しました。公募の考え方を維持しながら、制度の趣旨や施設の設定目的に照らして、非公募が妥当とされる施設を再分類しました。この結果については、市長も確認しています。

発達障がい者支援

問

本市は、発達障がい担当係を、今年度から障がい福祉課に設置しました。身体・精神・知的障がい者には、それぞれの福祉法がありますが、発達障がい者のための法律はなく、精神障がいの領域なのか、知的障がいまたは別の領域なのか、

明らかになっていません。

発達障がい者支援の難しさは、周辺の人にとって障がいの有無が分かりにくく、社会の認知や法整備も遅れていることです。6%〜7%いると言われている発達障がい児・者と、その親は、深い悩みを抱いて生活しています。発達障がい者がおかれてる現状についての認識を伺います。

また、新設された発達障がい担当係に、一定の知識と経験を持った係長が就任しましたが、専門家も含め、専門知識を持つ職員の配置・育成が喫緊の課題です。発達障がい担当係の充実と専門家の育成を、どのように図っていくのか伺います。

答

発達障がいは外見から分からず、しつけの問題という誤解を受けるなどの苦勞もあり、医療・福祉・教育などの連携体制が必要です。本市では、発達障害者支援法施行を機に、札幌こころのセンターでの専門的相談と診断や、札幌市自閉症・発達障がい支援センターと札幌市発達障がい支援関係連絡会議の設置により、支援体制の充実を図ってきました。

また、発達障がいに関する施策の立案、実施、総合調整を行う部署として、保健福祉局内に担当係長を設置しました。今後、各機関の連携を強化し、発達障がい者やその家族の支援、専門職員の育成などに取り組

みたいと考えています。

問

発達障がい者への障害者手帳の発給は、北海道では知的障がいの領域で、本市は精神障がいの領域で判定しています。精神障がいには症状の波がありますが知的障がいと発達障がいには波はなく、本市の基準では、手帳の発給が半年以上遅れてしまいます。発達障がいに係る法整備の遅れと、弱者の早期救済を考慮し、本市の判定基準を見直すべきと考えますが、いかが伺います。

答

障がいの判定は、それぞれの判定機関が行っているため、知的障がいに係る全国的な基準が定められておらず、道と本市の取り扱いに差が出ている状況です。今後は、道および他指定都市の判断指標も参考にしながら、検討したいと考えています。

第二回 臨時会

平成二十一年第二回臨時会は、七月七日から二日間開かれ、平成二十一年度札幌市一般会計補正予算（第四号）など議案五件が、全会一致で可決されました。

政務調査費の収支報告書の公開

市議会各会派に交付した、平成二十年度分の政務調査費の収支報告書と領収書の写しを公開しています。

政務調査費とは？

「地方自治法第百条第十四項及び第十五項の規定」により制定された「札幌市議会政務調査費の交付に関する条例」に基づき、議会における会派に対し、札幌市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付されるものです。

交付の方法は？

対象 会派（所属議員が一人の場合を含む）

金額 月額四十万円×各月における当該会派の所属議員数

方法 四月、七月、十月、一月に三カ月分を交付する。

収支報告について

各会派は、毎年度その収入・支出を支出の科目（使途）ごとに報告することになっていきます。また、平成二十年度分の報告書から、すべての領収書の写しを添付することになりました。

閲覧時間／午前八時四十五分～午後五時十五分（土曜、日曜、祝休日を除く）
閲覧場所／市役所本庁舎十五階

議会図書室

お問合せ／議会事務局政策調査課

011(211)3164

議員の所得などを公開

「政治倫理の確立のための札幌市議会の議員の資産等の公開に関する条例」に基づいて、議員から提出された次の報告書を公開しています。

資産等補充報告書（議員本人の土地や建物、預貯金などの資産の増加分

についての報告書）、所得等報告書（議員本人の所得についての報告書）、

関連会社等報告書（議員が役員や顧問などとして、報酬を得ている会社や

その他の法人についての報告書）。

閲覧時間／午前八時四十五分～午後五時十五分（土曜、日曜、祝休日を除く）。

閲覧場所／市役所本庁舎十六階

議会事務局

お問合せ／議会事務局総務課

011(211)3162

平成21年第3回定例会審議日程(予定)

下表のとおり、9月24日から11月5日までの会期43日間で開催、各会派の代表質問は9月30日から3日間の予定です。

月 日	審 議 日 程	
9月24日(木)	本会議	(招集日)提案説明など
9月30日(水)	本会議	契約案件など議決 代表質問
10月1日(木)	本会議	代表質問
10月2日(金)	本会議	代表質問、議案付託 【決算特別委員会】
10月6日(火)	(休会)	(常任委員会)
10月8日(木)	本会議	補正予算など議決
10月9日(金)	(休会)	【決算特別委員会】
10月14日(水)	(")	【決算特別委員会】
10月16日(金)	(")	【決算特別委員会】
10月20日(火)	(")	【決算特別委員会】
10月22日(木)	(")	【決算特別委員会】
10月27日(火)	(")	【決算特別委員会】
10月29日(木)	(")	【決算特別委員会】
11月2日(月)	(")	【決算特別委員会】 討論・採決
11月5日(木)	本会議	(最終日)

インターネットによるLIVE中継を予定しています。

議員会から

全国市議会議長会表彰状を伝達

去る六月四日、本会議場において議員会が開かれ、全国市議会議長会表彰状の伝達式が行われました。

これは、五月二十七日に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、札幌市の議員が在職三十年以上および十年以上の表彰を受けたことによるものです。表彰された議員は次のとおりです。(五十音順)



表彰状伝達式の様子（福士議長から表彰状を受け取る伊与部年男議員）。

在職三十年以上	在職十年以上
伊与部年男 議員	佐藤美智夫 議員
	五十嵐徳美 議員
	長内直也 議員
	恩村一郎 議員
	近藤和雄 議員
	坂本恭子 議員
	村松正海 議員
	山田一仁 議員